

評価対象年度	平成 29 年度
1次評価日（主幹等）	30年3月31日
2次評価日（課長等）	30年3月31日

## 事務事業評価表（補助金等）

1 事業名	諏訪郡市博物館等協議会負担金			事務事業コード	111113
2 担当部課	部等	教育部	課等	美術考古館	担当者 戸谷田 剛秀
3 事業概要	目的体系	基本目標	生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち		
	政策	文化・スポーツの振興	施策	文化・芸術の振興	
	事務事業	諏訪郡市博物館等協議会負担金			
	予算科目	美術考古館管理事業	業務委託	なし（直営）	
実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	なし		
根拠法令等	諏訪郡市博物館等連絡協議会規約				

### ●事業の内容（D0）

4 補助等の内容	* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容		
① 性質	負担金	② 期間	年度～年度
補助金の種別	協働的事業補助	③ 対象	その他
④ 制度の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究、運営に関する研修会</li> <li>各種団体との連携</li> <li>利用促進のための共同事業</li> <li>その他</li> </ul>		
⑤ 積算方法	諏訪郡市博物館等連絡協議会規約 第11条2項により、年額3,000円。		
期待される効果（最終的な意図）	館相互の情報交換等により連携を深め、各々の資質向上と利用促進を図り、もって諏訪郡市域の文化向上に寄与する。		

### 5 補助等の実績

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数	1	1	1	1
実際の支出件数	1	1	1	
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
② 金額（円）				
予算額	3,000	3,000	3,000	3,000
財源 内訳	一般財源 特定財源	3,000	3,000	3,000
* 特定財源（負担割合）の説明				
実際の支出金額	3,000	3,000	3,000	
予算執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
支出額の前年度比		100.0%	100.0%	
③ 29年度の交付先				
諏訪郡市博物館等連絡協議会				

### （付）評価指標

評価指標	評価基準	評価結果	評価結果
1. 事業の実現度	実現度	実現度	実現度
2. 事業の効率性	効率性	効率性	効率性
3. 事業の効果性	効果性	効果性	効果性
4. 事業の持続性	持続性	持続性	持続性

## ●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価 * 妥当性=行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	
評価項目		はい	いいえ
① 現時点で、税金を投入して積極的に関与するべき重要な分野である。	5 5	1	
② 補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。		1	
③ 全ての対象者に交付している。		1	
④ 補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。		1	
⑤ 社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。		1	
<b>⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答</b>		<b>妥当性 (2次判定) 高い</b>	
⑥ 補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。	5 8	1	
⑦ 補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。			0
⑧ 補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。			0
⑨ 補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。		1	
⑩ 補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、使途を検証している。		1	

  

7 有効性評価 * 有効性=成果指標（項目7／住民の満足度）が向上しているか。		有効性	高い
評価項目		はい	いいえ
① この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。		1	
② 補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。		1	
③ 他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。		1	
④ 補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。		1	
⑤ この事業の利用者が増加した。 補助・交付件数 前年度比 100.0%		1	

## ●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善			
(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること)			
課題	特になし		
改善方法	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)		
改善開始時期	平成30年4月～		

## ●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------